臺灣新民報 夕刊 (第二版) (原稿配達證) (明治卅一年五月九日第三種郵便物認可) 昭和十二年八月二十五日
八月二十四日 夕刊定価 一部二錢
臺灣新民報社 臺北市北門町四丁目番地 電話(局)(一)番
臺北支局 臺中支局 臺南支局 花蓮港支局 大阪支局 東京支局
臺北市表町(郵便局前)(電話六五) 臺中市綠町(電話三〇) 臺南市錦町(電話三〇) 花蓮港街(電話一) 大阪市西區(電話土佐堀(代表)四〇一) 東京市芝區(電話芝(43)一〇一)
佐々木一郎 (臺北市北門町四丁目番地新民報社内)
(一)

國民政府赤化

陳獨秀令愈よ南京へ

人民戰線派も活躍

抗敵後援會を組織

【上海二十四日發同盟】國民政府より減刑釋放された陳獨秀は二十三日午後二時蘇州監獄より出獄し直ちに南京に向つた、南京では蔣介石はじめ要人と會見、時局に關する意見交換を行ふことになつてゐるが時局の進展とともに國民政府は左傾分子の勢力增加し赤化の色彩いよ〳〵濃化し行くものと見られる

【上海二十四日發同盟】國民政府より減刑釋放された陳獨秀は二十三日午後二時蘇州監獄より出獄し直ちに南京に向つた、南京では蔣介石はじめ要人と會見、時局に關する意見交換を行ふことになつてゐるが時局の進展とともに國民政府は左傾分子の勢力增加し赤化の色彩いよ〳〵濃化し行くものと見られる

(上海二十四日發同盟)支那人民戰線派の領袖沈鈞儒、章乃器等は最近蘇州監獄より釋放された陳獨秀を迎へ抗敵後援會を組織し活潑なる活動を開始した同會には現時國民參政會員なるものが殺げられ一、各種專門人材の調査竝に查及び關係當局への移牒等一、各方面の連絡意見の聽取一、各方面の諮問事項への復答等を行ふことなつたが目下研究に着手してゐる問題は

(イ)上海を中立地區となすは支那側に有利なりや否や (ロ)資本逃避の防止に爲替維持策 (ハ)ガリン節約方策 (ニ)戰時教育方策 (ホ)戰線後方維持等の重要問題であり、戰時戰後を通じての支那人民戰線の活動は時局の歴史に關聯すること既大なものがあると見られてゐる、尚人民戰線の參加團體は沈鈞儒を會長とし章乃器、沙千里を副會長とする救國會の參加者は約百名であるが副主任には過日日本より歸來した郭沫若が就任鑑賞してゐるが目下盛んに活躍中である

(上海二十四日發同盟)支那當局は今朝より敵機月明を利し飛來を防空壕に避難し退避した

(上海二十四日發同盟)第三艦隊報道部發表

一、八月廿二日わが海軍〇〇基地部隊は上海が南飛行場の空襲を決行敢行を續けて來る敵防空隊照準の照射及び防空砲火の網を冒して爆彈投下を敢行し敵飛行場に多大の損害を與へたがわれに損傷はなく全機無事歸還せり

二、八月二十三日艦戰隊方面戰況連日に亙り艦戰隊の勇戰奮鬪に敵は多大の損害をうけて既に戰意なきもの如く二十三日夜の戰闘は極めて平穏に明けた日影遙方面よりわが艦戰隊本部を目がけて艦戰を打ちかけて來たがわれ邦人倉庫に放火

(上海二十四日發同盟至急報)支那軍は今朝より浦東の日清汽船倉庫、滿鐵碼頭、大倉の金日倉庫等を投彈後放火したるため午前五時これら倉庫は目下盛んに炎上中

敵機月明を利し飛來

(上海二十四日發同盟)二十四日午前一時三十分、敵爆撃機一機は月明を利し上海上空に飛來、小規模ながら爆撃を敢行せんとせるわが防空隊の探照燈に發見され、わが高射砲隊の猛射を浴びて退散した

紐育タイムス記者が重傷

(上海特派員ベリンガム氏は最後をうけた)

今曉より敵軍砲撃開始

(上海二十四日發同盟至急報)二十三日發同盟至急報の如く敵軍は北停車場附近の敵陣地を增强し二十四日午前零時より敵を砲撃し敵は直ちに之に應戰中である

邦人倉庫に放火

浦東の日清汽船倉庫、滿鐵碼頭、大倉の金日倉庫等を投彈後放火したるため午前五時これら倉庫は目下盛んに炎上中

敵機月明を利し飛來

(上海二十四日發同盟)二十四日午前一時三十分、敵爆撃機一機は月明を利し上海上空に飛來、小規模ながら爆撃を敢行せんとせるわが防空隊の探照燈に發見され、わが高射砲隊の猛射を浴びて退散した

紐育タイムス記者が重傷

(上海特派員ベリンガム氏は最後をうけた)

今曉より敵軍砲撃開始

(上海二十四日發同盟至急報)二十三日發同盟至急報の如く敵軍は北停車場附近の敵陣地を增强し二十四日午前零時より敵を砲撃し敵は直ちに之に應戰中である

近衛首相參內

(東京二十四日發同盟)近衛首相は二十四日宮中に參內 天皇陛下に拜謁仰付られ謁見後食堂に於て御陪食の榮に浴し更に一般政務を奏上謁々御下問に奉答御前を退下した

斷乎、我威力を示す

〝長期作戰の懸念はない〟

杉山陸相が說明

【東京二十四日發同盟】杉山陸相は二十三日の政府と長段、政友兩黨との懇談會上北支に於ける最近の戰況の報告及び中央並の北上狀況、これに對し我軍が萬全の方策を講じつつある旨を說明した後左の如く發表した

帝國國際の決意を說明した後左の如く發表した

一、中日兩軍の衝突以來、我軍は局地解決の方針の下に極力事態の擴大を避けんとしたるも支那軍の不法なる挑戰的行爲は遂に我軍をして斷乎たる措置に出でざるを得ざるに至らしめたり

二、支那軍は我軍の再三の警告にも拘らず益々不法行爲を敢てし、遂に我軍に對し攻撃を加へ來つたので我軍は已むを得ず之に應戰するに至つたのである

三、我軍は今次の事件に關し何等領土的野心を有するものに非ず

四、我軍は今次の事件に關し何等經濟的利權を要求するものに非ず

五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の利害關係を有するものに非ず

六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の援助を要求するものに非ず

七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

四十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

四十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

四十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

四十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

四十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

四十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

四十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

四十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

四十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

四十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

五十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

五十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

五十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

五十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

五十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

五十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

五十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

五十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

五十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

五十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

六十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

六十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

六十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

六十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

六十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

六十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

六十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

六十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

六十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

六十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

七十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

七十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

七十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

七十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

七十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

七十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

七十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

七十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

七十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

七十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

八十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

八十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

八十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

八十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

八十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

八十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

八十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

八十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

八十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

八十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

九十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

九十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

九十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

九十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

九十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

九十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

九十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

九十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

九十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

九十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百二十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百二十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百二十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百二十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百二十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百二十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百二十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百二十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百二十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百二十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百三十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百三十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百三十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百三十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百三十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百三十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百三十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百三十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百三十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百三十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百四十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百四十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百四十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百四十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百四十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百四十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百四十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百四十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百四十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百四十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百五十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百五十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百五十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百五十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百五十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百五十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百五十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百五十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百五十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百五十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百六十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百六十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百六十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百六十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百六十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百六十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百六十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百六十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百六十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百六十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百七十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百七十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百七十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百七十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百七十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百七十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百七十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百七十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百七十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百七十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百八十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百八十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百八十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百八十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百八十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百八十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百八十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百八十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百八十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百八十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百九十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百九十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百九十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百九十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百九十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百九十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百九十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百九十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

百九十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

百九十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百二十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百二十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百二十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百二十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百二十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百二十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百二十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百二十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百二十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百二十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百三十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百三十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百三十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百三十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百三十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百三十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百三十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百三十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百三十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百三十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百四十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百四十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百四十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百四十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百四十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百四十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百四十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百四十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百四十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百四十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百五十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百五十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百五十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百五十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百五十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百五十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百五十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百五十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百五十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百五十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百六十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百六十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百六十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百六十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百六十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百六十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百六十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百六十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百六十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百六十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百七十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百七十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百七十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百七十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百七十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百七十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百七十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百七十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百七十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百七十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百八十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百八十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百八十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百八十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百八十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百八十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百八十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百八十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百八十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百八十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百九十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百九十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百九十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百九十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百九十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百九十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百九十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百九十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

二百九十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

二百九十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百二十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百二十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百二十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百二十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百二十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百二十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百二十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百二十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百二十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百二十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百三十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百三十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百三十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百三十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百三十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百三十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百三十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百三十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百三十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百三十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百四十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百四十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百四十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百四十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百四十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百四十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百四十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百四十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百四十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百四十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百五十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百五十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百五十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百五十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百五十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百五十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百五十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百五十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百五十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百五十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百六十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百六十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百六十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百六十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百六十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百六十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百六十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百六十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百六十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百六十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百七十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百七十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百七十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百七十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百七十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百七十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百七十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百七十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百七十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百七十九、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百八十、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百八十一、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百八十二、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百八十三、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百八十四、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百八十五、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百八十六、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百八十七、我軍は今次の事件に關し何等第三國の干渉を許すものに非ず

三百八十八、我軍は今次の事件に關し何等第三國の調停を要求するものに非ず

三百八十九、我軍は今次の事件

我が救恤の手
第三國人にまで及ぶ
武士道精神發露さる

【上海二十四日發本社特電】上海方面における支那軍の暴戾なる行動は同地在住民全般に悲憤以上の激昂を與へ居留民團、露國人等は支那軍の暴戾を極度に罵倒せしめてゐるがその災害は帝國海軍では事變發以來膺懲の火蓋を切ると同時に出來る限りの救護に努めて來たが更にこの度特務艦○○に食糧、醫藥品その他を滿載し上海に特派、二十三日夕上海に到着したがこの救恤の手は唯在住邦人だけに止らず我が武士道精神を發揮して第三國人は勿論にも等しく差し伸ばされ上海在住各國人は擧げて我が武士道精神を絶讃感謝してゐる

飢餓に倒れる支那人に
在留邦人が食料を與ふ
上海に咲く國際美談

【上海二十四日發同盟】館正廢兵及び便衣隊が跋扈する揚樹浦方面の火は今日で六日目となつたがなほ火勢熾へる樣子なく燃え擴げてゐる、燒け出された支那民は休むに家なく、喰ふに食なく僅かばかりの家財を手にしながら佛英租界方面へ雪崩れ込んでゐる、彼等は口々に自國兵の無謀なる暴擧を罵倒人と放火とを憤んでゐるがこの悲慘なる逃避行の途中で空腹のため倒れるものもあるので見るに見兼ねた在留邦人は自分達が着のみ着のままの避難者であることも忘れて涙ぐましい中から彼等に食料品を與へてゐる

第五十四師の廣東進は數日前より豫定通り廈門側に入り込んで來た鉄甲の武裝も物々しく戰塵を一杯に浴らし漸次緊張が險惡化し本船出港の二十三日廈門在住邦人で　若干の寒襲家達岡田、上原、富崎の三君が指定地外の所から本船に乘込まうとした所、突然支那正規軍の一部に襲撃され發砲小手にましめられ發銃で脅迫される等言語に絶する暴行を受けつつ遂に本隊に進行拉致された、出港間際のことて詳細を明かにすることが出來なかつたが我方より嚴重抗議する筈であるが次の便船では元氣よく歸つて來るのではないかと兎も角心配なことだ、尚支那の飛行機は眞偽の程は未だ分らぬが二、三機ある

ドンホセ號
基隆に寄港

【基隆電話二十四日朝發】マニラのマドルガル會社所有汽船ドンホセ號（一〇、九〇〇噸）が二ヨークより滿載基隆に寄港してマニラに歸港の途次基隆に寄港した、三年振りの入港で四本マストにアメリカとヒリッピンの國旗を掲げてゐた、基隆としては近來珍らしい巨船である、船客もこの船は貨物船としては世界で第三番目だ、こんなかさい基隆の港に滿足に入れるかしらと目標タラく眺つてゐた名物

シヤム軍艦
高雄に向け出港
朗かな親善をのこし

【基隆電話】嘗て基隆入港中であつたシヤム國軍艦五隻は豫定を四日も延ばしてゐたが天候も定つたので二十四日午前九時豆艦を先頭に盛んな歓送りに對し「左舷なし」の儀鉄を擧げ高雄に向つて出港した在港中水兵さん達は盛んに愛艦を振りまきカフエー街の人氣者となり殊の外の別れを惜んだ

廣東軍二千が
廈門に侵入す
臺銀支店は博愛醫院に移る

【廈門出帆間際に邦人三名拉致】内地人は十九名、航海中台北市永樂町阿氏多賀の次女林氏順々（生後九ケ月）が發熱に罹つて死亡したほか、内地人十三名は日本人にして、日本人に非ざる者も多數の支那人が混り込んでゐて整理するのに一苦勞し

係員が　來ると自分は台湾人だと泣き叫び大變な騒ぎを現出した、檢疫に時を要すること三時間、内港入りは遂に午後となつたが同船廈門船長及び博愛醫院副院長山龍二兩氏は語る

支那人五百五十名
けふ香港丸で引揚げ

【基隆電話】廈門在留邦人引揚船第二回の香港丸は二十四日正午引揚の支那人の婦女、非戰闘員五百五十名を乘せ二十四日台湾海峡を通過して同夜基隆に入港、廈門支店より本店に入つた情報によると、二十二日夜より廈門市に三千は廈門に侵入し危險だにつき二十三日午後三時迄にコロンスに引揚げ博愛醫院に避難してゐた

東本願寺臺北別院を
引揚げ民に開放
六十餘名が一先づ落ちつく

【基隆電話】廈門在留邦人引揚船第二回の香港丸は二十四日正午引揚の支那人の婦女、非戰闘員五百五十名を乘せ二十四日台湾海峡を通過して同夜基隆に入港、廈門支店より本店に入つた情報によると、二十二日夜より廈門市に三千は廈門に侵入し危險だにつき二十三日午後三時迄にコロンスに引揚げ博愛醫院に避難してゐた

家庭と婦人

蔣下の麗人に

嬌笑する武裝の麗人？

女兵訓練の主任は日本女子美術出の何香凝

「おとそ嘸嫉なる女性といへば、支那の女兵隊であらう。内乱が勃發し、またあれやこれやの事変が惹起すれば、便衣隊に、義勇兵に夫人も未亡人も、女学生も一緒に立ちよる婦世の支那では"強きもの女なり"なのである

◇

現在蔣介石の麾下にある、女兵隊は約三百名ある。各自は国民黨の婦人黨部員であるが、何んん銃を持ちしたたる強き闘志は、サッパリと刈り込んでしまつて男まさりの五分刈り頭、それにキリッとした軍服軍帽を被ひ、短かいスカートに軍靴といふモダン凹御即なのである

◇

"覚代支那"一女傑——宋慶齢（孫文未亡人）が漢口に国民黨婦女部練所を組織したのは数年前だが、今は蔣夫人何香凝が部練所主任となつて、婦人軍の育成に當つてゐる

何香凝は国民黨中央執行委員會委員という重職を占めてゐる極左派の女性だが、宋慶齢とは同性愛とはいはれる程の間柄にあり、また日本の東京女子美術学校を卒業したばかりに日本通でもある

◇

国民黨が婦人黨員を武裝し所謂女兵として重い役割を與へたについては過去に數々しい前例があつた。数年前国民黨が江西省内で反蔣運動を企圖し下野した。蔣介石の麾下の第七混成旅長楊揆が、江西省の西北部に近い武昌の守備に向つた。ところが武昌の住民が楊揆部隊の入城を歓迎してゐる間に突如伏兵四方に起り楊揆軍はこの奇襲にすつかり慌てゝしまつた。伏兵はナント女の兵隊なのだ楊揆軍の部下は敗れた。驚嘆国民革命軍に參加してゐた女子義勇兵の敏捷な戰功として、所介石の頭の中には今尚コビり付いてゐる

◇

武裝した女子共産黨員——これ又支那の強きもの"赤い女兵隊"でなければならない。女子共産黨員は現在湖北、湖南、江西、河南四川、福建、廣東、廣西といつた

さすがし女兵隊また強き哉である。【寫眞は支那の夢遊病者を取つた女兵士】

共産の共産軍討伐の際第四十三師の下に逮捕された婦があつた。その時の女兵の告白によると次の様な珍無類の罪狀が女兵どもに課せられてゐたといふ

◇

せられてゐたといふ。曰く——

(一)十六歳乃至二十三歳を以て女子義勇軍に編成すること

(二)結婚は禁ぜらるゝを許さず

(三)團員たるものは恋愛恥心をもつてはならぬ

(四)隊所で懐妊を請ずべからず

(五)結婚は團長の許可を受くべし

(六)出産の場合は子の父親が誰であるか判明し難き時は自ら好む方を指摘し生子を其の方に養育せしめたらしく昨日奥知事職務を出しました。其の理由とする所は單に習慣の為といふのであります。どうも一足飛んだ考へ方のやうにも思はれ能度は受理すべき限りに非ずとのやうにも考へられるのですけれど、又他の観点よりすれば受理すべきものやうにも思はれ今曾此としては哥舌の決定に委つてゐる次第です。會獣として謹らべき態度を御相談申上げます。(台北原)

辭表は保留すべきてせう

答　事實が生じてからうと懸想せらるる事情如何が

の一つであつて當事者（事務）としてお述ひになるのも一應無理ないことと存じます。然し帝国の大方針は度々言明せられてゐる通り、御自指旨といふが如き無總括まるスローガンのもとに國論を統一して餘くなき不法な企を續ける所の支那為政當局に重大責任者の處置にあつて一般事和的民衆を敵とするものでない事は明らかであります。なるが故にこそ事變現地にだてさへ一般人民は安んじて其の職に從ふやうに布告が發せられてをります。日本内地居住の彼の國人も誤れる愛國運動者の手先となるとか徒らに帝國の方針を曲解し反感を抱くとかして不法の所行をやるといふのでない限り充分な保護が加へられてゐる。本島は地域の關合に支那人の在留する者が多く特殊の事情におかれてあるとはいへ帝國の大方針に適ひあるわけのものでありません。わけて當社業支那籍青年社員の如き、この地に生れ帝國の教育をうけて公立中等實業學校迄も卒へ、お言葉の如く皇國精神の把持に努め職務にも熱心で將來望を嘱せられてゐるといふ物でしたら、さういふ者を追放するところか安んじて生活を樂しませやすべきがお互ひ帝國民たる者の大義度でなければならぬと存じます。故國支那の態度に對する自覺の念にたゞ漫然の為無難を醸ひ出すといふ現在の心情は慎むべきも、それが支那に起いてその國論を反省せしむべき論調でもするといふなら統制、さもなければ一片の興奮にかられた行為は排止し職務に從事せしむべきだと思ひます。然し國民精神といひ國家觀念といひ其の態度が形の上ばかりで動もするものでない事は勿論ですから、此の際青年諸君の日頃やジエスチユーアーにまどはされて過當の信を置はれないやうにすることもお互ひ充分慎戒しなければならぬことと存じます。何れにせよ排斥は保留して職に從はしめおき態度に各情勢を觀察するがよいと存じます

情勢の進展によつては機會を得て一應國民會議のたりの御意見をも伺つてみておくのが安心ではありませんか。(生)

身の上相談

相談相手もなく愚案に惱む精神上の問題で御相談になりたい方は手紙で身の上相談係御申込み下さい、匿名や面會は御斷りします。

支那籍青年を解雇すべきか

問　私の會社に支那籍の社員が一人をります。彼は台湾で生れ公学校を経て州立の商業学校を卒業した第二十二線の者です。昭和十年四月卒業直後私の會社に採用し爾來勤勉に服務し今や獨身社員として將來を嘱望せられてゐる者です。彼は本島人中には一寸見られぬ程の日本精神の指導者で帝國の隆き御恩徳を無き感謝を以て日本の國史を基として皇國精神の體得に努め、同僚の本島人社員などにいつも皇國精神の本義を力説してをり敬神の念にも富んでゐます。最近突發した日支衝突に就ても支那の不法不當に憤を極度に憤慨し申訳なしとしてゐる程度は誠に同情に堪へるものがありますし日増に悪化して來た支那の態度は彼に取つては實に苦痛をして謝罪を決意

答　事變が生じてからうと懸想せらるる事情如何が

の一つであつて當事者（事務）としてお述ひになるのも一應無理ないことと存じます。然し帝国の大方針は度々言明せられてゐる通り、御自指旨といふが如き無總括まるスローガンのもとに國論を統一して餘くなき不法な企を續ける所の支那為政當局に重大責任者の處置にあつて一般事和的民衆を敵とするものでない事は明らかであります。なるが故にこそ事變現地にだてさへ一般人民は安んじて其の職に從ふやうに布告が發せられてをります。日本内地居住の彼の國人も誤れる愛國運動者の手先となるとか徒らに帝國の方針を曲解し反感を抱くとかして不法の所行をやるといふのでない限り充分な保護が加へられてゐる。本島は地域の關合に支那人の在留する者が多く特殊の事情におかれてあるとはいへ帝國の大方針に適ひあるわけのものでありません。わけて當社業支那籍青年社員の如き、この地に生れ帝國の教育をうけて公立中等實業學校迄も卒へ、お言葉の如く皇國精神の把持に努め職務にも熱心で將來望を嘱せられてゐるといふ物でしたら、さういふ者を追放するところか安んじて生活を樂しませやすべきがお互ひ帝國民たる者の大義度でなければならぬと存じます。故國支那の態度に對する自覺の念にたゞ漫然の為無難を醸ひ出すといふ現在の心情は慎むべきも、それが支那に起いてその國論を反省せしむべき論調でもするといふなら統制、さもなければ一片の興奮にかられた行為は排止し職務に從事せしむべきだと思ひます。然し國民精神といひ國家觀念といひ其の態度が形の上ばかりで動もするものでない事は勿論ですから、此の際青年諸君の日頃やジエスチユーアーにまどはされて過當の信を置はれないやうにすることもお互ひ充分慎戒しなければならぬことと存じます。何れにせよ排斥は保留して職に從はしめおき態度に各情勢を觀察するがよいと存じます

情勢の進展によつては機會を得て一應國民會議のたりの御意見をも伺つてみておくのが安心ではありませんか。(生)

雜誌紹介

▲新女苑（九月號）　若き女性の教養雜誌として益々光輝されて來た先づ"現代の母愛を語る座談會"が今月の呼物であらう。片岡鉄兵、丹羽文雄、谷川徹三、萩原朔太郎、阿部知二、青山杉子諸氏が火花散らして母愛に關明されれば、母愛氏の"母愛について"しつかりした態度と認識の有無が、女性一生の幸不幸の岐れ路であると説いて女性に警告を與へた論文。其他行動美術として"日本舞踊の中興者"と云はれる花柳壽輔氏の死"藤間勘十郎自身を語るもの"世界大戰のフランスの勇士達が戰死の前に書いた手紙を集めた"最後の手紙"があつて、実際涙なくしては讀めないものである（定價・五〇、東京・京橋・銀座百貨堂發行・六五錢）

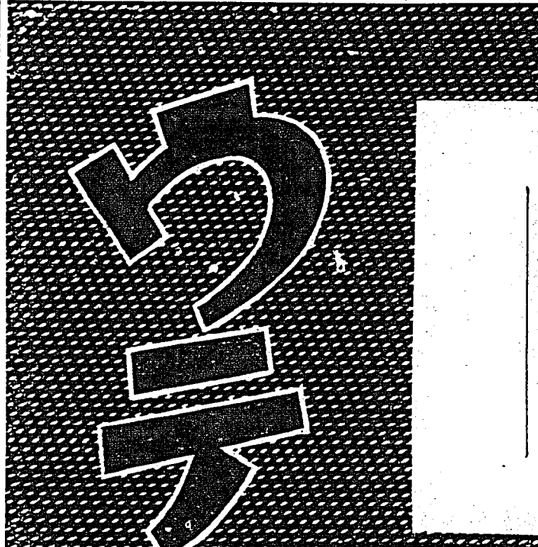

美肌を培ふ國産最高の純質
無脂肪性整肌料！

過度の陽焦け潮焦けを解消して白色くする！

バニシングクリーム（雪印）

ウテナ粉白粉

☆——過度に陽焦け、潮焦けしたお肌は淡して見よいものではありません！
一日も早く直しませう……
ウテナバニシングは乳化が完全ですからサラリとお肌の深部迄とけ込み、皮下の黒色素を除去して美しく焦けたお肌を色白の美しさに致します。而もこれからの強烈な紫外線から完全にお肌を護り、氣孔をふさぐ餘分の脂肪を除いてニキビ吹出物の原因を解消し、肌理の細い潤かな若肌を培ひます……淡化粧下に、髭剃り後に、肌アレ防止に理想的整肌料です！

☆——過度に陽焦け、潮焦けしたお肌は淡して見よいものではありません！
一日も早く直しませう……
ウテナバニシングは乳化が完全ですからサラリとお肌の深部迄とけ込み、皮下の黒色素を除去して悪く焦けたお肌を色白の美しさに致します。而もこれからの強烈な紫外線から完全にお肌を護り、氣孔をふさぐ餘分の脂肪を除いてニキビ吹出物の原因を解消し、肌理の細い潤かな若肌を培ひます……淡化粧下に、髭剃り後に、肌アレ防止に理想的整肌料です！

正價・三五錢
・六五錢

汗や脂肪に崩れず一日中新鮮な美しさを保つ！

粉白粉ナテウ

☆——夏は暑さのため汗・脂肪の分泌が醜く、折角のお化粧も醜く崩れがちです——ウテナ粉白粉は粒子に獨自の工夫が施されてゐますからノビが自然で、ツキが素晴しく、強力な吸着がありますから眞夏の暑い日盛りにも、お化粧崩れを防ぎ一日中つけたてのやうな美しさを保ちます。其の上東洋人のお肌にしつくりした粒子度と、高い明澄度はムラのない鮮麗なお化粧映えを保證致します……

お化粧法は裏面に詳記してあります

○肌色　○ナチユレル
○白色　○ブルン　正價
○健康色　○オークル一號　・三〇錢
○濃肌色　○オークル二號　・五五錢

夏に相應しい爽快な淡化粧法！

☆——夏のお化粧は他目にも御自分にも涙しい淡化粧をおすゝめ致します……
先づ洗顔後はウテナバニシングクリームをお肌に擦り込んで、地肌をよく整へることが大切です。次に御自分の肌に適する好みの色の粉を選んでパフにたつぷりつけ、軽く叩くやうにしてつけてゆき、郷の赫麗なパフで浮いてゐる粉を落します。最後にウテナ化粧水の少量を掌にとり、その一寸した濕り氣で粉を上から押へて仕上げます。これだけの手間で汗・脂肪に絶對に崩れない、夏に相應しい清新な淡化粧が出來ます。

美容相談部を御利用下さい
お化粧一般は勿論家庭マナー・片岡先生、皮膚衛生は慈恵大學皮膚科の藤田裕博士が親切丁寧に御指導下さいます。質問狀はウテナ化粧品の能書の末尾にあります。

ウテナ化粧料本舗　株式會社　久保政吉商店

國定忠次

（四）

（第十九場）

長谷川伸作
岩田專太郎畫

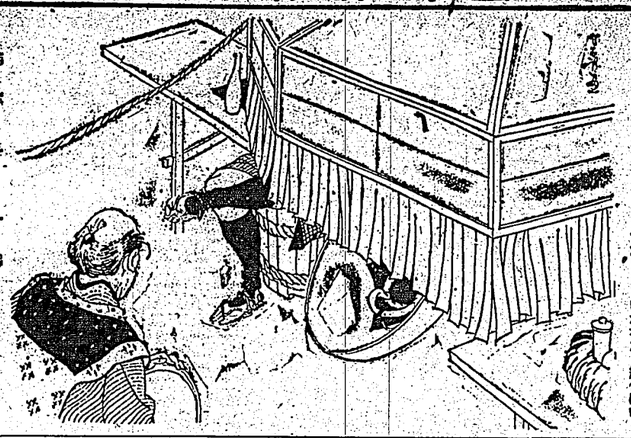

「雨の大原（二）
その時、赤岩屋の親へ、五六人の乞食がして、手拭く親子が御いで、
「やいやい又こんな処で油売つてやがる、佐原主が寺を出たといふのに何のザマだ。一體、何しにけよここへ来てゐると思つてやがる」
世間の憎げる三文親だに負けの四十場み、眼のぎよろりとした、親分らしい男が口汚なく叱つた。
忠次郎に向かつてゐた男は、一向どなく首をすくめ、
「へゝゝ、今行きます。おい行かう」
と、連れを促した。連れは促かされるより先に、孤鳥々々と親分の前へ行き、エッヘン、警戒く頭をさげてゐる。
「さあ早くこい来い」
親分はじめ一同、どやどやと立去る後から、忠次郎に物云しく一瞥を呉へた彼の男が、
「やい旅人、俺の屋を踏みやがつて戦えてゐろ」
「あれは見だつたか、俺は盗賊を呼んだとばかり思つてゐた」
「あんな盗賊があるか」
「さうだ、盗賊ならもつとこう厳い」
「何をいつてやがるんでえ」
よいと、外へ出て行つた。
「ちえツ、障子を開放しにして行きやがつた。とつさん、今の奴は親や掛ばなかつたやうだが、掴つだのか」
おやぢは表の障子を閉めてから苦笑ひをして、
「いえあなた、いつ来ても倒されますので、私共のやうな貧乏者は大敵撃で困ります」
「どこへ行つても、あるいふ手合がなるんだから厭になつちまふ。とつさん、もう一本つけてくれ」
「へえ、おいお役一本だと」
ここの家は、かみさんが酒を飲つてゐる。
「もし」
「んゝ？」
「貴計たことを申すやうですが。今そこの処から跨を出した男は、妙なりの悪い親分さんといつて、大敵の悪い親分さんで」
「貴様詳の男かれ、ふゝむ」

◇…日支間で戦闘が開始されて以来、全国の津々浦々、出征兵士を送る日の丸の旗に代国調はいやが上にも昂揚されて行く、あの街この街に懸る万歳の声、非常時日本の心を築きしめて若い男女の緊張も戦時態勢へのかけ足だ、それ行に従来甘い緊張を攻に変現して慰安とするレコード会社は先づ戦歌を上げ出した……○……

◇…永定河岸の戦闘が益々烈しくなり出してからと云ふものは盛り場からもパタリ甘いメロディーが聞えて来なくなつた、うつかり……「聞えちやいやよ……」などと歌つて居るものなら後られさうだそれだから喫茶店でもカフェーでも、かういつた甘いレコードは片づけてしまつて軍歌調のレコードが街に氾濫し出した、どこのレコード屋を覗いても甘い歌謡曲やジャズは影だ手持ちになつて、ちつとも売れない、製造会社でも大盤に製造した流行歌レコードがさつぱり売れない所へもつて来て一面の戦時風潮であるから歌謡を捨てるも有様だ……○……

◇…しかし、又これと反対に軍国調のものならなんでも歌れるといふので、甘いものの製造を中止して、この頃ではかうしたレコードが飛行つて来た、内務省レコード検閲で調べて見ると北支事変以来この方面レコードであるが、よくもこんなに名前のつけようがあるものと思ふ程あり、その数実に四十五、勿論内容は軍歌行進曲の範疇を出でず、感心せしめられるものは一つもないが、兎に角心を煽こうだなメロデーが買はれて居る

◇…日支間で戦闘が開始されて以来、全国の津々浦々、出征兵士を送る日の丸の旗に代国調はいやが上にも昂揚されて行く、あの街この街に厭戦する万歳の声、非常時日本の心を築きしめて若い男女の緊張も戦時態勢へのかけ足だ、それ行に従来甘い緊張を攻に変現して慰安とするレコード会社は先づ戦歌を上げ出した……○……

◇…永定河岸の戦闘が益々烈しくなり出してからと云ふものは盛り場からもパタリ甘いメロディーが聞えて来なくなつた、うつかり……「聞えちやいやよ……」などと歌つて居るものなら後られさうだそれだから喫茶店でもカフェーでも、かういつた甘いレコードは片づけてしまつて軍歌調のレコードが街に氾濫し出した、どこのレコード屋を覗いても甘い歌謡曲やジャズは影だ手持ちになつて、ちつとも売れない、製造会社でも大盤に製造した流行歌レコードがさつぱり売れない所へもつて来て一面の戦時風潮であるから歌謡を捨てるも有様だ……○……

◇…しかし、又これと反対に軍国調のものならなんでも歌れるといふので、甘いものの製造を中止して、この頃ではかうしたレコードが飛行つて来た、内務省レコード検閲で調べて見ると北支事変以来この方面レコードであるが、よくもこんなに名前のつけようがあるものと思ふ程あり、その数実に四十五、勿論内容は軍歌行進曲の範疇を出でず、感心せしめられるものは一つもないが、兎に角心を煽こうだなメロデーが買はれて居る

◇…永定河岸の戦闘が益々烈しくなり出してからと云ふものは盛り場からもパタリ甘いメロディーが聞えて来なくなつた、うつかり……「聞えちやいやよ……」などと歌つて居るものなら後られさうだそれだから喫茶店でもカフェーでも、かういつた甘いレコードは片づけてしまつて軍歌調のレコードが街に氾濫し出した、どこのレコード屋を覗いても甘い歌謡曲やジャズは影だ手持ちになつて、ちつとも売れない、製造会社でも大盤に製造した流行歌レコードがさつぱり売れない所へもつて来て一面の戦時風潮であるから歌謡を捨てるも有様だ……○……

臺灣日日新報

日本夕刊共十二頁　定價　金一圓　金八圓　金四圓貳拾錢　金貳圓五拾錢　金壹圓　金五拾錢　金貳拾錢　金七拾錢　金貳拾錢　金五拾錢　金貳拾錢　金五拾錢　金貳拾錢　金五

二（二）　A

政策の矛盾と跛行を戒しむ
統合しての進出が必要

一

戰へば必ず勝つ皇軍の軍武は、事変の勃發以來實證なく發揮されて、幾多の武勳赫奕と共に、國民の血は沸き肉は躍るのであるが、帝國が眞に東亞の安定勢力たるの實力を示し、その使命を全うするが爲めには、どうしても一度こそ拔本塞源の措置を執らねばならぬのであるから、時局は相當に永續するものと見なければなるまい。少くとも國民はその覺悟を堅めこれに順應する冷靜平常心をもつて時局に對處しなければならぬのである。總督府で二十四日に開催した全島地方長官會議も、此の趣旨に出發して、今後島民が永くその繁榮を期待すると共に、擔當各般の施策を非常時局突破に十分であるやう仕組に經て直さなければならぬのであるから、此の際さらに強力なる政策を打ち立てる爲めに討論、研究が行はれたのであつた。

二

それが爲めには從來缺陷のあつた部分に對する形式上の機構の整備も缺くべからざる要であらう。それから從來缺陷があつたに非ずとはなくても、今後の事態に適應して行くために、新なる機構を必要とすることも起つてゐるであらうと思はれる。さらにまた現行制度の中で特に擴大强化を必要とする部分の出て來ることも必定であらう。總督府に於ては夙に機構の改廢整備に着手、なほ研究中に屬するものもあり、既に成案を得て來る臨時議會の協賛を得て一擧實現の運びに至るべき手筈になつてゐるものもあるやうだ。然してそれ等の現れ來る所を觀かに通觀し、その內容に檢討を加へて見ると、時に矛盾した二つの行き方の必要から來る機構問題がそのまま平衡で大事を損つてゐる點のあることは大に留意を要する點であると思ふ。

三

いま二つの例を擧げて見れば、過日の部局長會議に於て總督府に情報部を新設することが提案されこれを審議決定することに大體の意見の一致を見たさうであるが、此の情報部とは內外時局の重大なる際、特に各方面の情報を蒐集、當局者として適確なる判斷のもとに政策の樹立に資すると共に、一般民衆にも亦正確なニュースを提供してその輿論を透視すれば多分に言論指導的意味を帶びてゐることが感ぜられるのであるが、一方に於て新くの如く言論統制の必要に出發したる新設度が實現せんとするかと見れば、他の一方に於ては、極めて放縱なる言論が自由放任として放置されてゐることは、政策の一元的統合性を疑はしむるものなしとせない。

四

さらに經濟各方面から壓迫されてゐる現下問題に就ても、十全化の不調條件として官力の安價提供に就ては勿論大に努力すべきであつて、尤もその事は既に數年來總督府當局に首脳部の吉心十分であつて、今後の事は寧ろ實行方面に於ける問題としてこれ

一要するに現下の時局が外觀のみの緊張感ではいけない如く、制度や機構も、外觀の威かめしさを整へたのみでは斷じて不可である。それは寧ろ有害でないのみならず、時として弊害すら伴ひ得る。

堪合が考へられるのである。總督府の施政策が根本に於いてその進むべき方針を一決してゐる以上、總ての政策がこれに統合されたものでなければなるまい。その間に矛盾や跛行してゐる部分があつては全體としての躍進に大なる障碍となるであらう。當局者は此の點に深く留意し、然しその爲すに當つては果斷を要すること今日の如く必要なるはないことを附言しておくのは、必ずしも無用の杞憂にあらざることを信ずる。

なしには一國の努力を要する點であらう。これらにまた經濟問題が國民の負擔からは勿論當干渉化の上にも相當の急を要する問題であるにも拘らず、その為す所が遅々として捗らざるは、干渉化の目的遂行の上から是非ともその遊かなる解決を爲さざるを得ぬ。

皇軍の躍活

北支戰線

居庸關を占據す
壯烈な山嶽戰を演じて

【東京二十四日發同盟】二十四日午後零時十五分陸軍省發表

南口方面における我が〇〇部隊は二十二日居庸關附近長城の一角及び其東北方三キロの標高千百五十米の高地を、〇〇部隊は廿二日午前四時長城東方五キロ標高千百二十米の高地及びその南方二キロ半高地線を占領した、また〇〇部隊は二十二日夕、獨山城に進入しその西方及び北方線を占領した

【新京二十四日發同盟電話】獨石口（平綏線沿線）即面の支那兵潰滅の〇〇部隊は二十二日夜獨石口の支那兵を殲滅同地を占據し更に敵を追撃中

【居庸關二十四日同盟軍派員發電】わが軍は二十三日午前六時居庸關を完全に占據し南門樓頭には千田部隊の日章旗高く飜へつた

【天津二十四日發同盟特電】南口を失つた中央軍第八十九師は南口北方五里天下九寨の隨一と云はれる居庸關に拠つて頑強に抵抗を續けつつあつたが我が方は猛撃に次ぐ猛撃を以て一歩一歩之を屠り遂に關門樓上高く日章旗を掲げた

張家口を猛攻撃
南北から挟撃、空軍呼應

【多倫諾爾二十三日發同盟】日支協定を蹂躙して察哈爾省察北一帶に蟠踞した中央及び共產軍殲滅の為め擧起つた日本軍各隊は二十日以後より察哈爾方面に軍神行動を起して長城線一帶に牛耳る敵「トン」隊地を橫撃し激烈苛烈なる攻撃を開始した、張家口街道線の天鎭とベト」隊地にある敵は頑強に抵抗したが折柄の月明に南方高地を占領した、更に〇〇部隊は二十三日午前敷個の軍を仕立てて西方に擴張を開始した、一方當地の〇〇部隊は方を蔚城の一部に擴張して南方高地を占領した、更に〇〇部隊は二十三日午後十時より猛烈なる攻撃に移り一挙に張家口地の敵潰滅に着手した、又〇〇部隊と協力中の空軍は突如張家口方面の敵陣地に在りに猛烈なる爆撃を敢行し、南口方面より北上の〇〇部隊と共に〇〇より南下中の皇軍と協力作戰に出で張家口に對し最後的猛撃を加へてゐる

懷來方面に敵を追撃

【天津二十四日發同盟特電】二十四日午後零時三十八分發——南口及び八達嶺方面戰況九月一日正午現在

地帶の天嶮に拠り頑々兵力を增加してその數約五個師團に達し頑強なる抵抗を持續しつつあり支那軍に對し軍の一部は過日來これを

某國旗の影から
敵、我が軍を攻撃
上海上陸の矢住隊長傷く！

【上海二十四日發同盟】二十三日揚子江岸より上陸、激戰中の矢住陸戰隊指揮の第〇〇部隊第〇〇隊に對し支那軍は

【上海二十四日發同盟】二十三日午前三時二十分頃約〇〇附近より上陸、激戰中の矢住陸戰隊指揮の第〇〇部隊第〇〇隊に對し支那軍は

支那軍を大掃蕩
我陸軍は進出又進出

【上海二十四日發同盟】二十三日揚子江岸より上陸、激戰中の矢住陸戰隊指揮の第〇〇部隊第〇〇隊に對し支那軍は

【上海二十四日發同盟】二十四日午後三時二十分陸軍省發表

一般男子居留民の引揚げは不必要
山東は戰はずして解決する
海軍武官室の意向

【青島二十三日發同盟】青島在留邦人の引揚問題に關し青島

定例閣議
各局より重要指示
地方長官會議終る
地方長官から民情を報告

【東京二十四日發同盟】二十四日の定例閣議は午前十時三十分より首相官邸に開催近衛首相以下各閣僚出席先づ杉山、米內、廣田の三

小會派代表を招いて懇談
政府の方針を說明

【東京二十四日發同盟】政府は二十四日正午首相官邸に衆議院の小山、金光正副議長を招き懇談した

臺灣軍に感謝
古莊軍司令官を地方長官が訪ね

二十三日總督官邸で行はれた地方長官會議に出席の五

ハル長官聲明

【ワシントン二十三日發同盟】米國務長官ハル氏は今回の日支事變に關しては終始冷靜な態度を持し形勢を注視しつつあつたが二十三日午後公式聲明を發し日支兩國政府に對して「敵對行爲を直ちに停止し、なやう方策に關し兩國政府と協議するやう」勸告するところがあつた右聲明の要旨は左の通り

米國政府は日支兩國間に戰爭行爲に關する現下の事態に對し深き關心を有するものであるが、米國政府は日支兩國間の紛爭を米國民に關係すべき世界の大局分の國民の利害が依つて以つて國際關係

古莊軍司令官初度巡視
基隆各部隊を

【基隆電話】新任古莊軍司令官は二十四日午前八時半助川艦で、山內參謀長を隨へて自動車で基隆要塞司令部に到着、直ちに同部參謀部出所、憲兵分隊、軍醫部、經理部、通信所、築城勤務隊、基隆警察署等を巡視、午前十時半から同部の初巡視を行ひ同午後二時すぎ歸北した

一般男子居留民の引揚げは不必要
山東は戰はずして解決する
海軍武官室の意向

【青島二十三日發同盟】青島在留邦人の引揚問題に關し青島

蒙古軍も協力
侵入の南京軍を包圍

【新京二十四日發同盟】蒙古軍政部シリンゴル外四旗に對し不法侵入し命令し八月十日より軍行動を起し張北を中心に北方百餘粁の地點に進出中であるが、

【天津二十四日發同盟】二十四日午前十時支那駐屯軍發表——二十四日朝來同地攻撃を開始したが、

【天津二十四日發同盟特電】二十四日朝來同地攻撃を開始した

靜海縣城を占據
激戰數刻に亙り○○と○○を占領

【天津二十四日發同盟】二十四日午前十時から猛烈の砲つゞく豪雨の中を總攻撃を開始、激戰數刻にわたり敵陣を突破、午後一時靜海縣城を占據せり、敵の遺棄死體二百數十に達す

【天津二十四日發同盟特派員發電】二十四日午前十一時赤柴部隊は靜海縣城を

我軍長城線を確保
支那軍の後方を遮斷

【多倫諾爾二十四日發同盟】〇〇に於て〇〇部隊發表——二十四日午前七時獨立混成旅團は孔家庄（方全南方十四里半綏線上）に百二十里に亙る敵の後方を全く遮斷せり

【吉林發二十四日發同盟】南口戰を占領後續續を續け

空軍、大同を爆撃
萬全を完全に占領

【新京二十四日發同盟】關東軍發表——二十四日午前十時支那駐屯軍司令部發表——飛行隊は敵來襲天候を衝し南口方面の戰闘に直接協力することゝなり

【天津二十四日發同盟】二十四日午後零時三十分發表——我軍は二十三日午前六時居庸關を完全に占據し續いて關門樓上に日章旗を掲げ

【多倫諾爾二十四日發同盟】二十四日午後零時三十分發表——二十四日午前八時我軍は萬全（張家口西北十五キロ）を完全に占領し續いて關門樓上に日章旗を掲げ

【新京二十四日發同盟】關東軍發表——二十四日午前十時支那駐屯軍司令部發表——飛行隊は敵來襲天候を衝し南口方面の戰闘に直接協力することゝなり

【天津二十四日發同盟】二十四日午後零時三十分發表——二十四日午前八時我軍は萬全（張家口西北十五キロ）を完全に占領し續いて關門樓上に日章旗を掲げ

【多倫諾爾二十四日發同盟】二十四日午後零時三十分發表——二十四日午前八時我軍は萬全（張家口西北十五キロ）を完全に占領し續いて關門樓上に日章旗を掲げ

【新京二十四日發同盟】關東軍發表——二十四日午前十時支那駐屯軍司令部發表——飛行隊は敵來襲天候を衝し南口方面の戰闘に直接協力することゝなり

【天津二十四日發同盟】二十四日午後零時三十分發表——二十四日午前八時我軍は萬全（張家口西北十五キロ）を完全に占領し續いて關門樓上に日章旗を掲げ

【多倫諾爾二十四日發同盟】二十四日午後零時三十分發表——二十四日午前八時我軍は萬全（張家口西北十五キロ）を完全に占領し續いて關門樓上に日章旗を掲げ

【新京二十四日發同盟】關東軍發表——二十四日午前十時支那駐屯軍司令部發表——飛行隊は敵來襲天候を衝し南口方面の戰闘に直接協力することゝなり

【天津二十四日發同盟】二十四日午後零時三十分發表——二十四日午前八時我軍は萬全（張家口西北十五キロ）を完全に占領し續いて關門樓上に日章旗を掲げ

【多倫諾爾二十四日發同盟】二十四日午後零時三十分發表——二十四日午前八時我軍は萬全（張家口西北十五キロ）を完全に占領し續いて關門樓上に日章旗を掲げ

【新京二十四日發同盟】關東軍發表——二十四日午前十時支那駐屯軍司令部發表——飛行隊は敵來襲天候を衝し南口方面の戰闘に直接協力することゝなり

【天津二十四日發同盟】二十四日午後零時三十分發表——二十四日午前八時我軍は萬全（張家口西北十五キロ）を完全に占領し續いて關門樓上に日章旗を掲げ

【多倫諾爾二十四日發同盟】二十四日午後零時三十分發表——二十四日午前八時我軍は萬全（張家口西北十五キロ）を完全に占領し續いて關門樓上に日章旗を掲げ

ASAHIBRAND
時代の生んだ熱帶地向の最高理想的靴クリーム生る
旭印靴クリーム
合資會社 旭洋行 製造元
臺北市兒玉町 電話五〇五九番

內科 小兒科 台北市末廣町 淺井病院 呼吸器病 入院隨意・電二九〇二番

內科 小兒科 本町一丁目三番地 橋詰醫院 入院隨時 電話二五四七番

藥 總ゆる新藥賣藥を網羅して居ります 廣生堂藥舖 臺北市榮町四電話九九番 九八番

臺灣銀行 日本勸業銀行 帝國銀行 三井銀行 三菱銀行 住友銀行 安田銀行 第一銀行 第百銀行 第五銀行 第六銀行 第八十四銀行 第十五銀行 第十七銀行 第十八銀行 第十九銀行 第二十銀行 第二十二銀行 第二十三銀行 第二十四銀行 第二十五銀行 第二十六銀行 第二十七銀行 第二十八銀行 第二十九銀行 第三十銀行 第三十一銀行 第三十二銀行 第三十三銀行 第三十四銀行 第三十五銀行 第三十六銀行 第三十七銀行 第三十八銀行 第三十九銀行 第四十銀行 第四十一銀行 第四十二銀行 第四十三銀行 第四十四銀行 第四十五銀行 第四十六銀行 第四十七銀行 第四十八銀行 第四十九銀行 第五十銀行 第五十一銀行 第五十二銀行 第五十三銀行 第五十四銀行 第五十五銀行 第五十六銀行 第五十七銀行 第五十八銀行 第五十九銀行 第六十銀行 第六十一銀行 第六十二銀行 第六十三銀行 第六十四銀行 第六十五銀行 第六十六銀行 第六十七銀行 第六十八銀行 第六十九銀行 第七十銀行 第七十一銀行 第七十二銀行 第七十三銀行 第七十四銀行 第七十五銀行 第七十六銀行 第七十七銀行 第七十八銀行 第七十九銀行 第八十銀行 第八十一銀行 第八十二銀行 第八十三銀行 第八十四銀行 第八十五銀行 第八十六銀行 第八十七銀行 第八十八銀行 第八十九銀行 第九十銀行 第九十一銀行 第九十二銀行 第九十三銀行 第九十四銀行 第九十五銀行 第九十六銀行 第九十七銀行 第九十八銀行 第九十九銀行 第一百銀行 第一百一銀行 第一百二銀行 第一百三銀行 第一百四銀行 第一百五銀行 第一百六銀行 第一百七銀行 第一百八銀行 第一百九銀行 第一百十銀行 第一百十一銀行 第一百十二銀行 第一百十三銀行 第一百十四銀行 第一百十五銀行 第一百十六銀行 第一百十七銀行 第一百十八銀行 第一百十九銀行 第一百二十銀行 第一百二十一銀行 第一百二十二銀行 第一百二十三銀行 第一百二十四銀行 第一百二十五銀行 第一百二十六銀行 第一百二十七銀行 第一百二十八銀行 第一百二十九銀行 第一百三十銀行 第一百三十一銀行 第一百三十二銀行 第一百三十三銀行 第一百三十四銀行 第一百三十五銀行 第一百三十六銀行 第一百三十七銀行 第一百三十八銀行 第一百三十九銀行 第一百四十銀行 第一百四十一銀行 第一百四十二銀行 第一百四十三銀行 第一百四十四銀行 第一百四十五銀行 第一百四十六銀行 第一百四十七銀行 第一百四十八銀行 第一百四十九銀行 第一百五十銀行 第一百五十一銀行 第一百五十二銀行 第一百五十三銀行 第一百五十四銀行 第一百五十五銀行 第一百五十六銀行 第一百五十七銀行 第一百五十八銀行 第一百五十九銀行 第一百六十銀行 第一百六十一銀行 第一百六十二銀行 第一百六十三銀行 第一百六十四銀行 第一百六十五銀行 第一百六十六銀行 第一百六十七銀行 第一百六十八銀行 第一百六十九銀行 第一百七十銀行 第一百七十一銀行 第一百七十二銀行 第一百七十三銀行 第一百七十四銀行 第一百七十五銀行 第一百七十六銀行 第一百七十七銀行 第一百七十八銀行 第一百七十九銀行 第一百八十銀行 第一百八十一銀行 第一百八十二銀行 第一百八十三銀行 第一百八十四銀行 第一百八十五銀行 第一百八十六銀行 第一百八十七銀行 第一百八十八銀行 第一百八十九銀行 第一百九十銀行 第一百九十一銀行 第一百九十二銀行 第一百九十三銀行 第一百九十四銀行 第一百九十五銀行 第一百九十六銀行 第一百九十七銀行 第一百九十八銀行 第一百九十九銀行 第二百銀行 第二百一銀行 第二百二銀行 第二百三銀行 第二百四銀行 第二百五銀行 第二百六銀行 第二百七銀行 第二百八銀行 第二百九銀行 第二百十銀行 第二百十一銀行 第二百十二銀行 第二百十三銀行 第二百十四銀行 第二百十五銀行 第二百十六銀行 第二百十七銀行 第二百十八銀行 第二百十九銀行 第二百二十銀行 第二百二十一銀行 第二百二十二銀行 第二百二十三銀行 第二百二十四銀行 第二百二十五銀行 第二百二十六銀行 第二百二十七銀行 第二百二十八銀行 第二百二十九銀行 第二百三十銀行 第二百三十一銀行 第二百三十二銀行 第二百三十三銀行 第二百三十四銀行 第二百三十五銀行 第二百三十六銀行 第二百三十七銀行 第二百三十八銀行 第二百三十九銀行 第二百四十銀行 第二百四十一銀行 第二百四十二銀行 第二百四十三銀行 第二百四十四銀行 第二百四十五銀行 第二百四十六銀行 第二百四十七銀行 第二百四十八銀行 第二百四十九銀行 第二百五十銀行 第二百五十一銀行 第二百五十二銀行 第二百五十三銀行 第二百五十四銀行 第二百五十五銀行 第二百五十六銀行 第二百五十七銀行 第二百五十八銀行 第二百五十九銀行 第二百六十銀行 第二百六十一銀行 第二百六十二銀行 第二百六十三銀行 第二百六十四銀行 第二百六十五銀行 第二百六十六銀行 第二百六十七銀行 第二百六十八銀行 第二百六十九銀行 第二百七十銀行 第二百七十一銀行 第二百七十二銀行 第二百七十三銀行 第二百七十四銀行 第二百七十五銀行 第二百七十六銀行 第二百七十七銀行 第二百七十八銀行 第二百七十九銀行 第二百八十銀行 第二百八十一銀行 第二百八十二銀行 第二百八十三銀行 第二百八十四銀行 第二百八十五銀行 第二百八十六銀行 第二百八十七銀行 第二百八十八銀行 第二百八十九銀行 第二百九十銀行 第二百九十一銀行 第二百九十二銀行 第二百九十三銀行 第二百九十四銀行 第二百九十五銀行 第二百九十六銀行 第二百九十七銀行 第二百九十八銀行 第二百九十九銀行 第三百銀行

購買公告 昭和十二年八月廿日 臺灣總督府內務局

各種モーターサイレン 大甲街驛前南通 大甲鐵工所

天 貨車覆 竹北 幕 防空用 幕 兒本進呈 腰 商 本店 町

因大阪商船 基隆 臺灣 出帆

近海郵船 基隆 出帆

辰馬汽船 出帆 桃葉丸

大連汽船 出帆

丸一組

トルスヨ 整腸營養の二重奏 飲むヨ！ 生氣潑溂 乳酸菌

一本十二錢 月極一本十錢 臺灣畜產株式會社 電話二六一五番 二七四〇番

事變突發と臺灣の對支貿易……（上）

仲繼輸出への影響甚大

今次日支事變が全支に波及せるため本邦の對支貿易は全く杜絶され之に基く臺灣の對支貿易も各地の封鎖、陸海軍の徴發、船腹の徴用、邦人の全面的引揚げ、開戰、南支各港の閉止により八月中旬以後は完全に經濟斷交となつたので事變の治まるまで貿易は全く杜絶の外なきに至つた、實に重大なる支那がその非を改めるまで斷乎之を膺懲するに帝國の方針に決せられた今日多少の變化はあつても經濟斷交により彼へ輸入を加へることも出來ず得ず、今その關係について少し述べて見たい

×　×　×

我が台灣の昭和十一年中に於ける貿易輸出額は一七、五九一、五七〇円にして內中華民國への輸出は七、八七八、九二〇円にして總輸出の四四%を占めて居り、この內仲繼貿易による對支輸出は（門、廈門、汕頭、福州、淡水、基隆、澎湖、上海、其他）五、二三二、六六三円で全島對外仲繼輸出總額六、一一六、四六七円の八七%を占め對支仲繼貿易が對支貿易と如何に重要部分を占めてゐるかが容易に知出來よう。從つて今次事變の擴大も仲繼貿易を主とする中間商人の打擊が最も大である。對支輸出の最近五ヶ年間の動向及重要品別を示せば左の通りである

◇對支輸出額對外總輸出額對照表

年別	對支輸出	內仲繼輸出	其他の輸出	合計
	（單位千円）			
七年	六、五三四	二、四〇四	四、一三〇	一〇、六六四
八年	七、一五五	二、九四五	四、八一〇	一二、九一〇
九年	一〇、〇五五	三、七一五	五、九一〇	一九、六七〇
十年	一〇、〇五五	四、〇五二	五、三一三	一九、四二〇
十一年	九、八六八	四、三三五	五、三八三	一九、五八六

◇仲繼輸出重要對支（十一年）（單位千円）

品名	對支輸出	內仲繼輸出	其他の輸出	合計
鰹魚	一、八六一	一、三一三	一、三一六	四、四九〇
鰹節	一、三八五	一、一〇一	一、一〇一	三、五八七
罐詰鮪魚	一、二九五	一、一〇一	一、一〇一	三、五八七
鰹節	一、二九